

広報 ゆざわ

湯沢町民憲章

わたしたちのねがい
美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな舌みなぎるまち
さわやかな誰かが訪げたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

発行・編集 / 湯沢町役場総務課 〒949 - 6192 新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立 300 番地
☎ 025 784 3451 ホームページアドレス <http://www.town.yuzawa.niigata.jp/>



湯沢を



「ゴミ拾いはスポーツだ！」
11月7日、バンクーバー五輪
スキークロス日本代表の瀧澤
宏臣選手が先頭に立ち、湯沢
の町をきれいにするイベント
としてスポーツごみ拾いが開
催されました。越後湯沢駅周
辺を約1時間かけて大掃除！
こんなにごみが落ちていたの
か！と思うほど、参加された
皆さんは両手のゴミ袋一杯に
戻ってきました。これでス
キー客の皆さんを気持ちよく
迎えることができますね！あ
りがとうございました！

主な内容

町長コラム	2
平成22年秋の叙勲 瑞宝単光章ほか	3
文教施設整備委員会概要ほか	4～5
交通事故防止に関する2つのキャンペーンほか	6～7
健康ほっと情報	8
快適な暮らしのお手伝い。各種援助事業のご案内	9
「ゆきぐに」湯沢町公民館のページ	10～12
各種お知らせ	13～14

町長コラム

上村清隆

平成22年も余すところあとわずかになりました。いよいよウィンターシーズンの到来です。スキーを観光資源とする湯沢町にとって、冬の時期はとても重要であり、気温とは反比例して気持ちの上で熱くなる時期でなくてはなりません。今年の降雪具合はいかがでしょうか。適度な降雪を願って止みません。

先月、バンクーバー五輪スキークロス日本代表の瀧澤宏臣選手が先頭に立たれ、スポーツGOMI拾いが越後湯沢駅周辺で行われ、多数の方に参加いただき、ゴミ拾いをさせていただきました。ゴミ拾いをスポーツとして捉えたことにより、物の捉え方も、同様に良い方に捉えれば、参加人数も目的意識も変わるものです。観光において、視点や捉え方を変え、訪れるお客様に気持ちよく湯沢町を観光していただけるように、今あるものを工夫して、よいものへとしていきたいと思っています。ポランティアに参加いただきました町民の皆さん、ありがとうございました。

では、湯沢町にとって冬季がどれだけ重要な時期かを、季節ごとに訪れた21年度の観光客数を用いてお伝えします。春季(4～6月)、夏季(7、8月)秋季(9～11月)はいずれも約50万人に比べ、冬季(12～3月)は約277万人と、圧倒的に冬季に訪れるお客様が多く、その多くは、スキー場と温泉が目当てとなっています。

スキー観光客数もピーク時の平成4年と比較すると5,685,900人(30.5%)の減となっています。温泉においてもピーク時の平成8年と比較しても100万人減少しています。現在も観光客の減少に歯止めが利かなくなっています。

この減少を緩和するため、現在注目を集めている中国人観光客の集客(インバウンド事業)は、今後の湯沢町の観光産業を支えていく上で重要となると考えます。中国は、現在、高度成長期を迎え、各国の市場にかかすことのできない存在となつていきます。中国の人口は、13億5410万人と世界で最も人口が多く、各国とも中国観光客の誘致に躍起になっています。湯沢町も各国に後れをとらないように、積極的に誘致活動を行っています。先月、中国の南京、杭州、上海を回り、湯沢町のPRを始めとする中国誘客促進活動及び商談を行いました。多くの関係者の皆さ

んからご参加いただき、順調に進んだものと思えます。近年、中国人観光客の増加に戸惑いを感じられる方もいるかと思えます。しかしながら、日本人観光客の過去の経緯も現在の中国観光客と非常に似ている点があります。日本人も高度成長期に海外へ頻りに旅行し、各国から礼儀作法など非難を受けていました。しかし、現在では各国のホテルマンに、一番来てほしい外国人観光客を聞くと日本人と回答を受けます。異なる文化など、困惑することも多々あるかと思いますが、町民の皆さんのご協力を受け、お互いに相乗効果が得られるようにしていきたいと思えます。

だいぶ寒くなってきました。風邪にも、不景気にも負けず、皆さんとスクラムを組んで今年度のウィンターシーズンに勝利をもたらしたいと考えています。良い年を迎えられるよう、頑張つて行きましょう。



訪中での記念品贈呈

11月の町長活動状況について

- 1日 中国駐新潟総領事館開設記念祝賀会
- 2日 職員採用試験二次試験
- 3日 東北新幹線新青森開業試乗会
- 4日 秋田県湯沢市訪問(～5日まで)
- 7日 スポーツゴミ拾い大会開会式
- 8日 湯沢地区婦人会/観光協会用務
- 9日 土木振興協議会要望会/北陸地整要望/町民懇談会(土樽小学校)
- 10日 課長会議/かぐらスキー場安全祈願祭/海外派遣報告会
- 11日 健康ビジネスサミットうおめま会議
- 12日 町民懇談会(湯沢町公民館)
- 13日 南魚沼市・湯沢町危機管理フォーラム2010
- 16日 株式会社ガーラ湯沢来庁/JR東日本打合せ
- 18日 食品コンサルタント協会研修会
- 19日 スキー場安全対策連絡協議会/湯沢町冬季安全大会
- 20日 自主防災組織リーダー育成研修会
- 22日 みなかみ町長来庁/株式会社ガーラ湯沢取締役会
- 23日 中国誘客促進活動及び商談会(～26日まで)
- 29日 主要事業第一次査定/湯沢町・南魚沼市議会議員協議会設立総会
- 30日 全国治水砂防促進大会

平成22年秋の叙勲

瑞宝単光章

このたび平成22年秋の叙勲において、宮林町内の長田眞太郎さん(73歳)が消防防災活動における多年のご功績により、「瑞宝単光章」を受章されました。

長田さんは昭和29年、神立村消防団に入団し、平成5年からの2年間は湯沢町消防団副団長を務められるなど、消防団員として41年間の長きにわたり消防団活動の第一線で活躍されました。

11月10日、東京都新宿区の日本青年館大ホールで行われた式典に出席され、勲章を受章後、皇居にて天皇陛下の拝謁を受けられました。大変おめでとございます。



長田眞太郎さん(宮林)

平成23年度 湯沢児童クラブ 利用児童募集

湯沢児童クラブ(学童保育)の利用児童を募集します。平成23年度(4月から)の利用を希望する方はお申込みください。

- 実施対象** 次の全ての条件を満たす方
- ・小学校の新1～3年生の児童。
 - ・湯沢町に住所を有している。
 - ・保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童。

実施場所 湯沢小学校内(湯沢児童クラブ)

実施日時 祝日を除く月～金曜日……………下校時～午後6時
土曜日及び春・夏・冬休み……………午前8時30分～午後6時

利用料金 児童一人につき月額7,000円
おやつ代、保険料など、他に実費徴収があります。

募集人員 10名程度
保護者の勤務状況、児童の家庭状況等を考慮の上、選考します。

募集人員を超えて申込みがあった場合、個別に面談した上で利用の可否を決定することがあります。

募集期間 随時受け付けていますが、平成23年4月から利用を希望される方は、12月28日までに、利用申請書を提出してください。

申込み 利用申請書は、湯沢児童クラブ、中央保育園、湯沢保育園、神立保育園、土樽保育園、町民課子育て支援班に用意してあります。必要事項をご記入の上、湯沢児童クラブまたは町民課子育て支援班に提出してください。

入所決定 入所希望月の約1か月前までに保護者に通知します。

【問い合わせ】町民課 子育て支援班 784 - 3453



国道17号 除雪作業にご協力ください

これから、本格的な雪シーズンを迎え、除雪作業が頻繁に行われます。快適な道路確保のため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

5つのお願い

- 除雪の妨げとなりますので、道路に駐車したり、物を置いたりしないようにしてください。
- 乗入口の残雪処理については、各戸で処理をお願いします。
- 道路上への投雪は行わないでください。
- 除雪は深夜、早朝にも行います。騒音等でご迷惑をおかけすることがあります。
- 道路脇にたまった排雪作業の際は、片側交互通行になります。

【問い合わせ】長岡国道事務所湯沢維持出張所 784 - 1177



長岡国道ホームページ

URL www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/index.html

携帯 www.hrr.mlit.go.jp/chokoku/i/



文教施設整備委員会 概要

第5回 保育分科会

- ▽日 時…11月10日(水) 議会第2会議室
- ▽会議時間…午後1時30分～3時50分
- ▽出席委員…分科会座長 他9名
- ▽欠席委員…2名
- ▽傍聴者…3名

議題1 「前回分科会の内容確認について」
第4回保育分科会の内容を確認しました。

議題2 「検討事項について」

議題2については、前回出されました意見や要望を整理した、たたき台を提示して、再度内容の確認及び検討をしました。主な内容は次のとおりです。

三国地区の送迎については、冬期間や未満児を考えると難しいので、今後の園児数を考慮しながら、児童館や季節保育所として残すことなどを含めて、更に検討することが必要ではないか。

給食については、完全給食が望ましいし、延長保育時間を考えれば、夕方に軽食(補食)を提供できる体制を整える必要がある。また、ランチルームについては必要ない(必要な時は、遊戯室等を利用できる)のではないかと意見もありました。

認定こども園と他の施設との位置関係については、大勢が同一敷地内に集まるので、安全面には特に配慮が必要である。また、冬期間や保護者の送迎を考えると、認定こども園、子育て支援センター、学童保育などは、隣接し廊下でつながっているのが望ましい。

右記の様々な内容について再度議論しました。また、次の事項についても確認及び検討がされました。
保育サービス内容の確認及び検討。(未満児保育、早朝保育、延長保育、休日保育、病児保育など)
子育て支援センターの実施事業の確認及び検討。

湯沢消防署からのお知らせ

油漏れ事故を防ぎましょう！
火の用心願います。

●ポリタンクへの給油中は、その場を絶対離れないでください。チョットした不注意で油漏れ事故が発生しています。

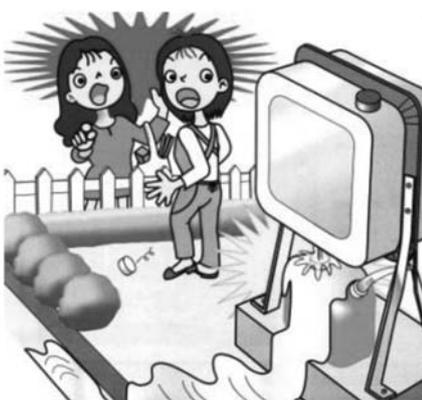
●FF暖房機のゴムホースに亀裂や破損等があり、灯油が漏れる事故も発生しています。安全を確認してください。

●暖房器具を使う機会が多くなりました。火の取り扱いには、十分注意してください。

油漏れ事故を起こした時、発見した時には湯沢消防署(784・3377)

または湯沢町役場町民課(784・3453)まで連絡をお願いします。

離れるな！
たった2分の給油中！！



保育士の配置などについての検討。
 小学校との連携について、保育、教育分科会合同
 ワーキングでの検討内容の説明。
 施設に関するアンケート結果の説明及び検討。

また、第5回分科会で出された意見等をまとめた案
 を、次回の分科会で更に確認することが決ましまし
 た。

第6回教育分科会

▽日 時…11月19日(金) 議会第2会議室

▽会議時間…午後3時30分～5時45分

▽出席委員…分科会座長 他11名

▽欠席委員…なし

▽傍聴者…1名

議題1 「前回分科会の内容確認について」
 第5回教育分科会の内容を確認しました。

議題2 「認定こども園との連携について」
 認定こども園との連携については、10月28日(木)に
 行われた教育・保育合同ワーキンググループの内容
 が報告されました。概要は次のとおりです。

現状の連携についての確認
 保育要録による情報伝達、小保連絡会など
 統合後の連携について方向性の検討
 ・5歳児(年長児)と小学校1・2年生の交流を行
 うこと。

・保育士、教師間の定期的な情報交換や、相互の保
 育・授業内容を参観し合うことで、お互いの指導内
 容を理解しながら繋がりを意識した取り組みにつ
 ながること。
 ・家庭に対して生活習慣や食事の重要性を様々な機
 会をとらえて指導すること。

・全体としては、同じ敷地内に保育園と小学校がで
 きることで、今までは難しかった様々な連携が行
 いやすくなるので、子どもたちの為になることは積
 極的に連携を図ること。
 ・保小の連携を考慮した場合、5歳児と小学校1・
 2年生を一つの節目とすることを検討してはどう
 か。

この報告に対し次のような意見がありました
 保小の接続だけに留めず、中学生と保育園児との
 交流なども検討すべきである。(保育園児の保護者
 には、小中学生との交流に対して不安があるので、
 しっかりと説明する必要がある)

議題3 「教育課程の編成について」

過去2回の分科会で提案してきた、教育課程全般に
 ついてのイメージ図についてワーキンググループ
 で再検討された内容が示されました。
 保育・教育の合同ワーキンググループで意見の出た
 5歳児と小学校1・2年生を新たに一つの節目とす
 ることが盛り込まれていましたが、分がづらくなる
 という意見がありました。

節目の区切り方よりも、どの学年で何を重点として
 やるのかといった内容が重要であるという意見が
 ありました。

議題4 「その他の検討事項について」

主な行事や、校名などについては次回以降検討す
 ることになりました。



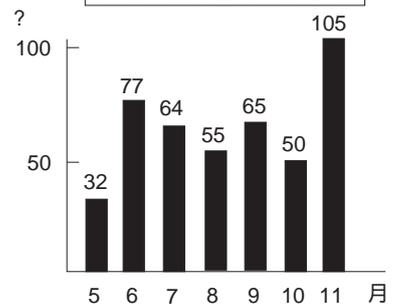
使用済み天ぷら油の回収にご協力ありがとうございます。

回収する油は植物系の天ぷら油のみです！(菜種油、大豆油、ごま油、コーン油、サラダ油など)

- ①水、天かす等の異物は取り除いてください。
- ②必ず油の入っていた容器に入れて出してください。(缶入り製品の場合のみペットボトル可。)
- ③容器のフタはしっかり締めてください。
- ④設置されている回収ボックスの中に、容器を立てて入れてください。
 一般家庭から排出される油が対象です。
 賞味期限の切れた油も回収します。

11月の使用済み天ぷら油の
 回収では、105リットルの油を
 回収することができました。
 これからも資源のリサイクル
 のため、使用済み天ぷら油は
 捨てずに回収場所に出しま
 しょう。

使用済み油回収量の推移



12月の回収日

回収場所	12月の回収日	回収時間
役場正面玄関	12/13 ~ 17	8:30 ~
公民館正面玄関		17:00

【問い合わせ】

湯沢町役場 町民課 784 - 3453
 一般家庭以外の方は、森下企業株式会社
 にお問い合わせください。
 森下企業株式会社 784 - 3371

12月11日(土)～12月20日(月)
冬の交通事故防止運動
 ～師走でも ゆとりとマナーで 安全運転～

12月は交通事故防止に関する
 2つのキャンペーンが実施されます。

飲酒運転の根絶

これから年末年始が近づくと、忘年会や新年会など何かと飲酒の機会が多くなります。飲酒の影響は以下のとおりです。飲酒運転はわずかな飲酒量であっても大変危険であり、重罪、犯罪です。そして飲酒運転による事故は、被害者に癒えることのない悲しみを与え、加害者には一生後悔の続く苦しみをもたらします。被害者にも加害者にも悲劇をもたらす飲酒運転を撲滅しましょう。もし飲酒した場合は、自動車だけではなく自転車も運転をせず、徒歩やバス、タクシー等の交通機関または、運転代行業者に頼むなどして、飲酒運転を絶対にやめましょう。(飲酒後の自転車の運転も飲酒運転となります。)

動体視力の低下

▶早めの危険対処ができなくなります。

判断力の低下

▶とっさの状況判断ができなくなります。



運動神経の鈍化

▶ハンドル操作やアクセル操作が正常にできなくなります

理性の喪失

▶無謀な運転をするなど、理性が正常に働かなくなります

**「転はしない
 許さない」**

し尿くみ取り手数料の支払いが
 平成23年4月分から口座振替となります

し尿のくみ取りをされている方にお知らせします。くみ取り手数料の納付方法が平成23年度4月分から口座振替に変わります。12月中旬に、対象の方には口座振替の用紙を送付しますので締切日までに手続きを完了されますようお願いいたします。

締切 1月20日(木)
 提出先 口座振替を希望される
 各金融機関

【問い合わせ】
 南魚沼市廃棄物対策課
 782・0339



年末・年始の「し尿処理施設受入日」のお知らせ

年末は搬入車両が多くなり混雑します。ご了承ください。
 また、つり銭が不足しますので、あらかじめ細かいお金をご用意ください。

焼却場・リサイクルセンター 魚野

12月31日(金)までは通常どおり受け入れします。
 1月1日(土)～1月2日(日)は施設休業日です。
 1月3日(月)以降は通常どおり受け入れします。

【問い合わせ】南魚沼市廃棄物対策課

廃棄物対策係
 782・0339



12月1日(水)～12月31日(金)

飲酒運転根絶特別強化月間

飲酒運転は、重大事故に直結する危険で悪質な犯罪です。

飲酒運転に対する行政処分が大幅強化

平成 21 年 6 月 1 日から飲酒運転の違反点数が大幅に引き上げられました。

運転者の状況		改正前			改正後		
		違反点	処分内容	欠格・停止期間	違反点	処分内容	欠格・停止期間
酒酔い運転		25 点	免許取消	2 年	35 点	免許取消	3 年
酒気帯び運転	0.25 mg / l 以上	13 点	免許停止	90 日	25 点	免許取消	2 年
	0.15 mg / l 以上 0.25 mg / l 未満	6 点	免許停止	30 日	13 点	免許停止	90 日

酒酔い運転とは、飲酒量に関わらず、言語や動作が正常でないなど、いわゆるよっぱらった状態で運転した場合です。

運転者にも運転者以外にも厳しい罰則

運転者の状況	罰 則	
	運転者本人・車両の提供者	酒類の提供者・車両の同乗者
酒酔い運転	5 年以下の懲役または 100 万円以下の罰金	3 年以下の懲役または 50 万円以下の罰金
酒気帯び運転	3 年以下の懲役または 50 万円以下の罰金	2 年以下の懲役または 30 万円以下の罰金

合言葉は 「飲酒運 させない」

二日酔いでも飲酒運転になります。深酒した翌日は車の運転を控えましょう。

使い捨てライターは 正しく捨てましょう！

ガス抜きの一例



中にガスが残ったまま、適正な処理をしないでごみとして出されると、パッカー車の火災事故等につながり大変危険です。使い捨てライターの正しい捨て方を参考に、使い切るかガス抜きをして、可燃ごみへ出してください。

屋外であって、火の気のないことを確認する。
 操作レバーを押し下げる。着火した場合はすぐに吹き消す。
 輪ゴム(5本位)や粘着力の強いテープで、押し下げたままレバーを固定する。
 「シュー」という音が聞こえれば、ガスが噴出しています。
 この状態のまま付近に火の気のない、風通しのよい屋外に半日から1日置く。(中のガスを完全に抜くため)
 念のために着火操作をして、火が着かなければ、ガス抜きは完了です。

かなづち等で割る行為は、ガスが引火し大変危険ですので絶対にしないでください。金属製のライターは、不燃ごみに出してください。

【問い合わせ】湯沢町役場 町民課 784 - 3453

健

康

ほっと

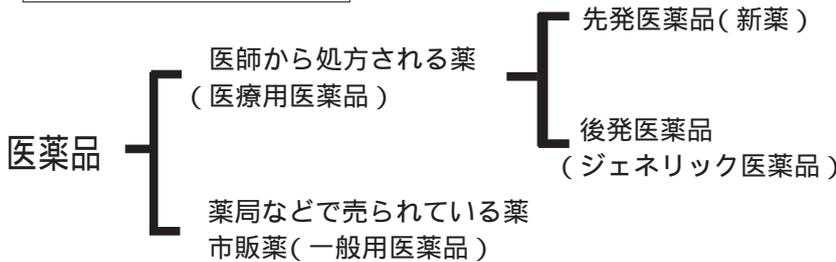
情

報

～健康づくりに役立つ情報をお届けします～

後発医薬品を利用しましょう

医薬品の分類



「後発医薬品」とは、先発医薬品（最初に作られた薬）の特許期間の終了後に、先発医薬品と同じ成分を使って製造されるもので、効き目や安全性は確認されています。

後発医薬品は、先発医薬品に比べて一般的に低価格なため、医薬品を利用することで、お薬代の負担を減らすとともに、医療費節約で医療保険制度の安定にもつながります。



後発医薬品に変更できない場合もあります。

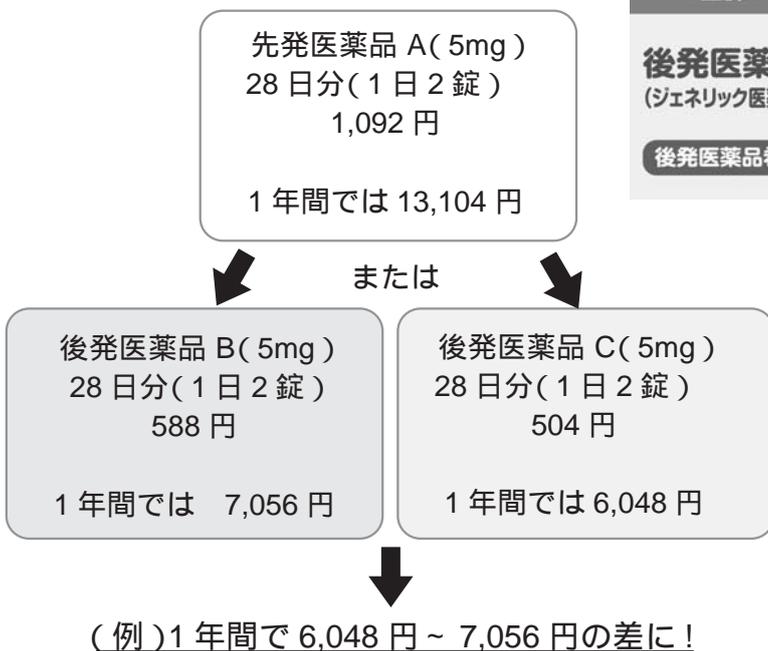
特許期間が切れていない先発医薬品には、後発医薬品はありません。また、薬局にその後発医薬品がない場合もあり、切り替えるためには取り寄せが必要となります。

処方せんにある「後発医薬品への変更不可」の欄に、お医者さんからのサインがなければ、後発医薬品への変更が可能です。薬剤師さんに相談してみましょう。

また、病院内で薬をもらう院内薬局の場合は、お医者さんに後発医薬品への変更が可能か相談してみましょう。

後発医薬品を利用するには…

先発医薬品と後発医薬品の薬代の比較 (高血圧症薬の例)



「後発医薬品希望カード」を活用しましょう

次の「後発医薬品希望カード」をお医者さんや薬剤師さんに見せれば、後発医薬品に変更の意思があることが簡単に伝わります。

このカードは、健康福祉課にも用意しています。

後発医薬品を利用した場合どのくらい安くなるの？

後発医薬品が安価とはいえ、同じ有効成分の後発医薬品を複数の製薬会社が製造していますから、その製造会社ごとに値段も違います。

左の図は、ある先発医薬品と2社の後発医薬品を比較した結果です。一つの薬を後発医薬品に変えるだけでこれだけの差が出ますから、数種の薬を併用しているほど、お薬代の負担が減らせるはずですよ。

高齢者世帯等住宅除雪援助事業

快適な暮らしのお手伝い

昨年まで実施してきた軽度生活援助(除雪費援助)事業を、今年度から「高齢者世帯等住宅除雪援助事業」と名前を改め、引き続き

実施することになりました。事業内容に大きな変更はありませんが、より身体的・経済的に自ら除雪を行うことが困難な世帯に絞って援助をするために、対象者や助成額を一部変更しましたので、ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

合、その処理に要した費用
・住宅周辺の日常生活上必要な通路等の除雪、消雪、融雪に要した費用

助成額の目安

平成22年12月1日から平成23年3月10日までの最大積雪深を目安に、次を上限額として3月末に口座振込で支給します。(最大積雪深は湯沢町役場観測データによります。)

100 cm程度	↓	10,000円
150 cm程度	↓	20,000円
200 cm程度	↓	30,000円

利用方法

平成23年1月末日までに申請書を健康福祉課または湯沢町社会福祉協議会に提出して下さい。(申請書は健康福祉課または湯沢町社会福祉協議会でお渡しします。)

利用決定の通知を受けた方は、3月中旬の締切日*までに担当地区民生委員を通して「除雪実施報告書」と領収書の写し(申請者名または利用者名のもの)を提出して下さい。
(*締切日は決定通知の際にお知らせします。)

受付窓口

湯沢町総合福祉センター内
湯沢町役場健康福祉課
784・4560
湯沢町社会福祉協議会
784・4111

その他、地区担当民生委員へご相談下さい。

対象費用
・屋根の除雪・消雪・融雪に要した費用
・屋根からの落雪が日常生活に支障をきたす場

長期入院入所者援助事業

湯沢町に住所があり、1年以上の長期にわたって入院や入所などを行っている方を対象として、居住費、日用品費の一部を助成し、家族の経済的負担の一助とすることを目的とした事業です。

支給の対象となる方

病院または福祉施設に入院、入所していて、次のいずれかに該当する方

- ・年齢65歳以上で、治療のため病院に入院している方
 - ・養護老人ホームに入所している方(特別養護老人ホームは除く)
 - ・老人保健施設に入所している方
 - ・障がい児者で施設入所している方
 - ・盲・聾唖学校高等部に就学中の方
- *、については、入所・入学前に、湯沢町に住所を有していた方

支給される条件
支給の対象となる方が、平成22年1月1日から12月31日までの1年間、一度も退院または退所しないで入院または入所を継続していること。

支給される金額
年額3万円を支給します。(支給方法は口座振込です。)

申請の方法

申請書に必要事項を記入、捺印して、湯沢町社会福祉協議会へ提出してください。申請書は湯沢町社会福祉協議会にあります。

申請受付期間

平成23年1月4日(火)から31日(月)

【問い合わせ】 湯沢町社会福祉協議会

784・4111

ゆきぐに

湯沢町公民館

〒 949 - 6101 湯沢町大字湯沢 2822 番地
: 025 - 784 - 2460 FAX : 025 - 784 - 3737
E-mail : kouminkan@town.yuzawa.lg.jp

高齢者地域間交流事業「やまぶきの集い」では、作品展示会を開催いたします。

参加者の皆さんが一生懸命作った作品です。ぜひご覧ください。

【日時】12月13日(月)～12月22日(水)まで

【会場】湯沢町公民館 1階ロビー

【問い合わせ】湯沢町社会福祉協議会 784 - 4111

やまぶきの集い 作品展



投稿

三国街道を偲ぶ

高橋 英男(上中)

「三国街道を偲ぶ」と
荷車引きの親父の鼻歌が聞こえてくる
赤坂峠草鞋履きで越えて来た
愛しげなお袋の花嫁姿が見えてくる

秋が来ると我が物顔のように街道一杯に
九尺筵を何枚も広げて
大豆だの胡麻蕎麦なんか 再には
稲扱き機械まで持ち出して
親父お袋天手古舞して居た
冬が来ると街道も一面の雪の山となる
村の衆暗い内から蓑笠付けて道付けするが
瞬く間もなく獣道に化けてしまう
そんな足元の悪い一本道を擦れ違う時
お互いに笑顔で道を譲り合った
地下水の豊富な街道春は早く日溜まりには
お年寄りや わっぱどもの溜まり場となる
六月振りに乗合自動車が発笛鳴して通る
賑やかに替母さんが三味線弾いてやって来る
忙しそうに農耕馬が蹄を鳴して通る
夏蚕に追われるお袋棚の奥から大っかい声で
「にしろ、早く街道掃いて学校へ行けや」と
発破をかける 夜空には盆太鼓が鳴り響き
街道沿いの主水蔵尊境内に人垣ができ
熱狂帯びた踊り手は盆下駄カラコ口鳴す

投稿

十一月三日雑句

作品に 想さまさま 文化展

(公民館)

ふれあいて 町民はやく フェスティ (福祉センター)
菊の香に ふれて旅客の 笑やさし (駅コンコース)

原勝一(信水)

湯沢町スキーリフト等共通乗車証の発行

今シーズンも湯沢町スキー場振興協議会の協力で湯沢町スキーリフト等共通乗車証を発行します。希望者は湯沢町公民館にある申込書により、お申込みください。
なお、今シーズンはスキー発祥 100 周年にちなみ、多くの皆さまにスキーを楽しんでいただけるよう、**今年度に限り一般対象乗車証発行代金の一部を助成します。**

対 象

- ①湯沢町に住民登録がある小学生、中学生
- ②湯沢町に住民登録がある 19 歳未満の高校生
(専門学校等の学生については、親の扶養に属する者を含みます。)
- ③湯沢町に住民登録がある 60 歳以上の者
- ④小・中学生乗車証購入者の保護者
(保護者は両親に限ります。)
- ⑤湯沢町に住民登録をして 1 年以上経過している者

利用期間

平成 22 年 12 月 1 日(水)~平成 23 年 4 月 3 日(日)

発行代金

- ①小・中学生…………… 1 人 15,000 円
(うち、湯沢町が 5,000 円助成します。
個人負担は 10,000 円となります。)
ただし第 3 子以降(同一家族 3 人以上の申込みの場合)
…………… 1 人 7,500 円
(うち、湯沢町が 2,500 円助成します。
個人負担は 5,000 円となります。)
- ②19歳未満の高校生、60歳以上の者……… 1 人 15,000 円
- ③保護者(両親に限る)…………… 25,000 円
(ただし 1 家族 2 人の場合、2 人目は 15,000 円とします。)
- ④一般町民…………… 1 人 45,000 円
(うち、湯沢町が 4,500 円を助成し、個人負担は 40,500 円
となります。)

申込締切

- ▷ 1 次締切 11 月 12 日(金)【11 月 25 日(木)~発行】
 - ▷ 2 次締切 12 月 1 日(水)【12 月 8 日(水)~発行】
 - ▷ 3 次締切 12 月 15 日(水)【12 月 22 日(水)~発行】
- 3 次締切以降の申込は、随時発行しますが、時間のかかる場合がありますのでご了承ください。

申込方法

- ▷ 申込締切日までに湯沢町公民館にある申込書に必要事項を記入・捺印の上、6 か月以内に撮影した写真を 1 枚(縦 4.5 cm x 横 3.5 cm の縁なしで、正面肩口から上、無帽、無背景の証明写真とします。)を添えて、お申込みください。
- ▷ 一般町民の方は住民票、60 歳以上の方は住民票または住所明記の身分証明書類(保険証、運転免許証、パスポート等)も添えて、お申込ください。

引換時間

- ▷ 午前 9 時~午後 5 時(代金と引換えに発行)
ただし、土・日曜日、祝祭日、12 月 29 日~1 月 3 日は引換えできません。
- ▷ 引換えの際に、身分証明書(運転免許証・学生証等)を提示していただきます。

引換場所

湯沢町公民館



注意事項

- ①乗車証は、本人以外使用できません。
- ②不正使用、またはスキー場管理者の指示に従わない場合は乗車証を没収し、以後の発行はしません。また、発行代金の返納はしません。
- ③資格喪失の場合には速やかに乗車証を返納してください。また、発行代金の返納はしません。
- ④紛失した場合は、原則としてシーズン中の再発行はしません。
- ⑤乗車証利用中の傷害事故等については、湯沢町、湯沢町教育委員会、湯沢町スキー場振興協議会およびスキー場管理者は一切の責任を負いません。
- ⑥有効期間経過後は速やかに湯沢町公民館へお返しください。



両山短歌会

十一月詠草

おさなどきポンポン下駄で登り
たる秋葉の山も紅く染まりぬ
橋 三子

我が年を繰ごとめくるカレン
ダー今年もわずか一枚となりぬ
関 きよみ

郷里の河原歩けばからこると落
葉からまる幼子のごと
鈴木 スミ子

山頂の石仏なべて向く彼方乗鞍
岳は雲海に浮く
井 やす子

公報車が熊出没と走り行く畑よ
り帰る背の寒し
南雲 ミヨシ

リハビリの予約カードを差し出
し足動かして順番を待つ
橋本 秋治

山の端を茜に染めて落日はひと
日の終り病棟に告ぐ
丸山 富美子

春咲きの球根植つるわが背なに
秋明菊ははらはらと散る
山田 千栄子

畑すみに黄菊見事に咲き盛り眺
むる吾を日日にはげます
牛木 三保子

寒空に虫鳴かぬなり枯れすすき
北風受けて山裾にゆるる
石田 勲

懐かしきふるさとの生家荒れは
てて住む人もなく草に埋もる
笠松 ミツ

猛暑など忘れし如く信濃路にリ
ンゴ売りの旗風にはためく
剣持 政子

肥満予防は長寿への道と言つテレ
じわれはかかわりなく瘦せている
南雲 まさ

化身して紋白蝶となるはずの青
虫つまむキヤベツ畑に
南雲 武貞

ケアハウスゆざわ

十一月詠草

楽しみのおもしるき旅
歌や芝居のおもしろき旅
荒木 智栄子

遠山は赤むらさきの眺めなり里
は未だに柿が色どる
笛田 テル子

トンネルを抜けて久しく雪国の
康成筆意の程偲ばゆ
渡辺 晃

秋咲いてコスモス咲いて雁来紅
色を増しつつ秋深みゆく
小林 八重子

一度は登らんと思ひし谷川岳つ
いに果たせずここに老いたり
南雲 マサ

薄雲にそよぐ秋風十三夜
雨一過秋を深めてゆきにけり
星名 甲子郎

大リーグ鼻唄歌れてそぞろ寒
芥川受賞者の捌くイカ料理
岩館 忠治

秋風に押されて未たり町の辻
新蕎麦を二枚たのんで手を拭き
ぬ
横田 昭江

菊人形衣装に匠業を見せ
然り気ない一句に見せられ一茶の
碑
渡辺 晃

山歩く木の名は知らずただ紅葉
包丁を入れて溢れる林檎の香
小林 八重子

さすが秋遠き漁火も近く見ゆ
朝寒やネオンの残る街しずか
泉 昭一

句会 紅山桜

季題 大根 当季雑詠

湯の町を去りゆく旅の秋惜しむ
塩梅の思い出されし大根煮
菜花

柿落葉踏みしめて行く寺の道
店先に括られし大根山積み
めぐみ

大抱え菊と香りと笑む朝
ふんばりて一輪車押す大根とり
ふじの

うつすらと里山そめる雪景色
家族してつるす軒下大根かな
雄水

休日や晴天の中冬仕度
軒下の大根干すは大家族
香葉

展望台はるか妙高初冠雪
冷蔵庫ふさぐ大根菜保存食
津

山化粧ひと雨ごとに彩ませり
此の年も普段の顔あり大根抜く
四季

屋根よりも高く日浴びて赤とんぼ
日だまりに白壁と映え大根干し
泉

冬日和街着となりて友はずむ
大鍋に大根ありてホツとする
澄子

旅の夜の酒肴は甘鯛のつろこ焼
大根のころりころりと無人店
井蛙

さんま焼く二人で食べる裏表
ゆつくりと大根煮上げよき日かな
昭江

秋の彩果てなく続くぶなの森
干し大根ハンガーつりし縄いらす
理友

ピラティスエクササイズ講座 第4期以降の参加者を募集します

身体の芯の筋力「コア」を鍛え、内側から強くしなやかにし、姿勢のゆがみを整え引き締めます。腰痛・肩こり・生理痛緩和、猫背改善、リハビリにも効果的！

日時 12月28日(火)・1月5日(火)・
1月13日～3月31日(毎週木曜日) 全14回
午後1時30分～2時30分
午後8時～9時

対象 中学生以上
講師 典子モダンダンススタジオ
今成典子氏 (南魚沼市在住)

受講料 第4期分、とも8,700円(傷害保険料含む)

服装 体を締め付けず動きやすい服装
持ち物 汗拭きタオル
定員 各30名程度
申込締切 12月27日(月)



ご案内

申込先…… 湯沢町総合管理グループ(湯沢カルチャーセンター内) 784-1511
申込方法…… カルチャーセンター窓口へ今期分の受講料を添えて申し込みください。
受付時間…… 月～土曜：午前8時30分～午後9時 日曜：午前8時30分～午後5時

電話申込みはできません。
くわしい日程は、申込み時にご案内します。
講座開始後の返金はしません。

人数に余裕があるときは、途中から参加できます。その場合の参加料は、700円×残回数(その期の)となります。
1回ごとの参加はできませんが、未経験者のみ一度だけ体験可能です。体験料金は700円です。お気軽に参加してください。

人権なんでも相談所開設

法務局南魚沼支局と南魚沼人権擁護委員協議会では、つぎのことでお困りの方を対象に人権擁護委員による人権相談を行います。相談は無料で秘密は固く守られます。

【相談内容】

家庭内(夫婦・親子・結婚・離婚・相続など)、親族間、近隣間のもめごと、悩みことなど毎日の暮らしの中で起こる様々な問題
いじめ、体罰、女性差別、外国人差別などのあらゆる差別問題

【日時】

12月14日(火)
午後1時～午後4時

【場所】

湯沢町公民館

【最寄の人権擁護委員】

- ・ 神立 駒形 虎次郎 785・5338
- ・ 湯沢 樋口 豊子 784・2167
- ・ 土樽 中谷 眞利子 787・3046
- ・ 三俣 関 繁 788・9118

【後援】湯沢町

管理人募集のお知らせ

江神共同浴場では管理人を募集しています。応募される方はお問い合わせください。

【募集締切】

平成23年1月15日(土)

【申込み・問い合わせ】

784・2878
090・2542・5044
担当 中村 亨

平成23年度新潟県特別栽培農産物認証制度説明会

南魚沼地域振興局農林振興部では、新潟県特別栽培農産物認証制度について、以下のとおり説明会を開催します。平成23年度から県認証に取り組みようと考えている方や、興味をお持ちの方は、電話等でお申込みのうえご参加ください。

なお、栽培開始期間が4月から8月までの農産物について認証を受けようとする方は、所定の申請書に必要書類を添えて、2月1日までにお住まいの市町へ提出してください。

【日時】平成23年1月13日(木)

午後3時から4時30分

【場所】南魚沼地域振興局1階 第1会議室

【申込締切】

平成23年1月12日(水)

【問い合わせ及び申込先】

南魚沼地域振興局農林振興部企画振興課
025・772・3918

キャンドルライブ、11

ボランティア募集

今年度も、恒例となったキャンドルライブを次のとおり行います。キャンドルライブ実行委員会では、キャンドルライブ開催に伴い、多くのボランティアの皆さまを募集しています。キャンドルライブを成功させるために、ぜひ力を貸してください。

【日時】平成23年1月15日(土)

午後7時～9時30分

【会場】湯沢高原スキー場布場ファミリーゲレンデ

【作業時間】

午後4時30分～10時

途中参加で都合のよい時間帯でも大歓迎です。途中参加の方は、会場内の本部テントに集合してください。

【作業内容】会場設営・キャンドルの設置・点灯作業

【申込み】

キャンドルライブ実行委員会
(湯沢町観光協会)
785・5505

